

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



町税を滞納すると

町税を滞納したまま放置し納付していただけない場合、税負担の公平を期するため、法律に基づきやむを得ず滞納処分(差押)を行うこととなります。

差押処分 本町でも、町税の滞納があれば勤務先や取引業者等への税務調査の上、給与・報酬、売掛

口座振替ができる金融機関等

金融機関等名称	町税等の納付	町税等の口座振替
三菱UFJ銀行	○	○
みずほ銀行	○	×
大垣共立銀行	○	○
十六銀行	○	○
三重銀行	○	○
愛知銀行	○	○
名古屋銀行	○	○
中京銀行	○	○
第三銀行	○	○
岐阜信用金庫	○	○
いちい信用金庫	○	○
瀬戸信用金庫	○	○
中日信用金庫	○	○
海部東農業協同組合	○	○
ゆうちょ銀行・郵便局	○※	○

○利用可能 ×利用不可
全国各本支店で利用できます。
※ゆうちょ銀行・郵便局については、
愛知・三重・岐阜・静岡県内に限ります。

口座振替制度をご利用ください

納付には便利で安全な口座振替制度をご利用ください。

納付の手間が省け、時間の節約

納税相談 納期限までに納税できない特別な事情がある場合は、納税方法等をご相談ください。

内線120・122

問合せ先 役場 収納課

金、不動産、動産(自動車等)、預貯金、生命保険など各種財産の差押処分を行う場合があります。
※平成29年度以前の町税に滞納のある方には、納付催告書を送付しています。まだ納付されていない場合は早急に納付してください。

手続き方法

にもなります。
口座振替ができる金融機関等は別表のとおりです。

- ・預(貯)金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)
- ・預(貯)金通帳
- ・印鑑(通帳届出印)

以上3点を口座振替ができる金融機関等に持参してお申し込みください。

依頼書(申込書)は、役場および各金融機関等にあります。詳しくは、各金融機関等にお問合せください。

※過年度課税分および随時課税分については、口座振替ができません。

問合せ先 役場 収納課

内線120・122

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 12月1日(土)・2日(日)

午前8時30分～正午、午後1時～5時

ところ 役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

問合せ先 役場 収納課

内線120・122

家屋を取り壊したら

家屋の固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日現在の状況により課税されます。

今年中に家屋の全部または一部を取り壊されると来年度の課税対象から除かれます。家屋を取り壊した方は、税務課固定資産税係へご連絡をお願いします。

なお、法務局へ建物滅失登記申請をされた場合、連絡は不要です。

問合せ先 役場 税務課

内線178・179



税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 12月12日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

12月の公民館ロビー展示

書道展

12月1日(土)～15日(土)

●書の会

写真展

16日(日)～28日(金)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

防災行政無線 電話応答ダイヤル

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

(444)2121

ハツ屋防災コミュニティセンターをご利用ください!!

ハツ屋防災コミュニティセンターは町内在住の方であれば、誰でもご利用できます。多目的ホールや和室、料理実習室があり、さまざまな用途でご利用できます。詳しくは町ホームページをご覧ください、企画課へお問合せください。



▲料理実習室(調理台8台、オープン14台)

冷蔵庫、調理器具、食器なども完備しており、ご自由にお使いいただけます。



▲和室(第1・2和室8畳、第3和室6畳)

手芸やカラオケ、ヨガなどにご利用いただいています。他にも、会議やサークル活動にもお使いいただけます。

問合せ先 役場 企画課 内線163